

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【公開番号】特開2005-164266(P2005-164266A)

【公開日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2005-024

【出願番号】特願2003-399879(P2003-399879)

【国際特許分類】

**G 0 1 N 21/47 (2006.01)**

**B 6 5 H 7/02 (2006.01)**

**G 0 3 G 21/00 (2006.01)**

【F I】

G 0 1 N 21/47 B

B 6 5 H 7/02

G 0 3 G 21/00 3 7 0

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月21日(2006.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録材を搬送する搬送手段と、

前記記録材の表面の映像を複数の画素からなる映像データとして読み取る読取手段と、

前記記録材が前記搬送手段により搬送されている際に前記読取手段が読み取る第1の映像データと、前記記録材が停止している際に前記読取手段が読み取る第2の映像データとを処理する処理手段と、

前記第1映像データと前記第2映像データとを用いて前記処理手段で処理された差分映像データに基づいて前記記録材の種類を判別する判別手段と、

を有することを特徴とする記録材判別装置。

【請求項2】

前記判別手段は、前記記録材が前記搬送手段により搬送されている際に前記読取手段が読み取った複数の映像データを平均化した映像データを前記第1の映像データとすることを特徴とする請求項1に記載の記録材判別装置。

【請求項3】

前記読取手段は、前記記録材の表面の映像データの各画素の濃度値を出力し、

前記判別手段は、前記差分映像データの前記濃度値に基づいて前記記録材の種類を判別することを特徴とする請求項1又は2に記載の記録材判別装置。

【請求項4】

前記判別手段は、前記差分映像データの最大の前記濃度値と最小の前記濃度値との差分値に基づいて前記記録材の種類を判別することを特徴とする請求項3に記載の記録材判別装置。

【請求項5】

記録材を搬送する搬送手段と、

前記記録材の表面の映像を複数の画素からなる映像データとして読み取る読取手段と、前記記録材に画像を形成する像形成部と前記記録材に形成された画像を定着する定着部

とを有する画像形成手段と、

前記記録材が前記搬送手段により搬送されている際に前記読取手段が読み取る第1の映像データと、前記記録材が停止している際に前記読取手段が読み取る第2の映像データとから得られる差分映像データに基づいて前記定着手段の動作を制御する制御手段と、を有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項6】

前記制御手段は、前記記録材が前記搬送手段により搬送されている際に前記読取手段が読み取った複数の映像データを平均化した映像データを前記第1の映像データとすることを特徴とする請求項5に記載の画像形成装置。

【請求項7】

前記読取手段は、前記記録材の表面の映像データの各画素の濃度値を出力し、

前記制御手段は、前記差分映像データの前記濃度値に基づいて前記画像形成手段を制御することを特徴とする請求項6に記載の画像形成装置装置。

【請求項8】

前記制御手段は、前記差分映像データの最大の前記濃度値と最小の前記濃度値との差分値に基づいて前記画像形成手段を制御することを特徴とする請求項7に記載の画像形成装置。

【請求項9】

前記制御手段は、前記定着部において前記記録材を搬送させる搬送速度を制御することを特徴とする請求項5乃至8のいずれかに記載の画像形成装置。

【請求項10】

前記画像形成部は、画像を担持する像担持体を有し、

前記搬送手段は、前記像担持体上の前記トナー像を記録材に転写すべく、給紙手段から給紙された記録材を一旦停止させた後に搬送を再開するローラ対を有し、

前記制御手段は、前記給紙手段から給紙された記録材が前記ローラ対により搬送されている際に前記読取手段が読み取る前記第1の映像データと、前記読取手段が前記ローラ対にて記録材が停止している際に前記読取手段が読み取る第2の映像データとにに基づいて、前記定着部において記録材を搬送させる搬送速度を制御することを特徴とする請求項9に記載の画像形成装置。